

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第4号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	1 0 5 5
		決裁期日	平成29年 9月29日
名 称	(9月定例) 課長会議		
日 時	平成29年9月28日 午前9時00分～午前10時55分		
場 所	上富良野町役場 3階 第3会議室		
出席者	町長、副町長、教育長 課長職 12人 事務局 1人 合計16人		

内 容

◎ 町長あいさつ

- ・ 昨日、ジオパーク認定が今年度見送りという残念な結果となった。今後、どのように進めていくか、町民の意見も伺いながら、美瑛町と進めていく。
- ・ 田中副町長が今月で任期を終えるが、これまでの多くの業績に感謝申し上げる。
- ・ 平成29年度も後半戦に入るが、課題も多いことから、将来の準備に向け精力的に取り組んでいただきたい。

【進行：副町長】

1 副町長退任式・辞令交付式等について【総務課】

総務課長：・議案に記載のとおり説明。

- ・保安要員を残し、全職員の出席をお願いする。

2 町政運営実践プラン29前期の進捗状況について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・記載例により記載し、10/18までに提出をお願いする。

副町長：・期日までの提出をお願いする。

3 人事評価制度における中間面談の実施について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・管理職を対象にした人事評価制度は2年目を迎えているが、今年度においても10/2～10/7の期間で中間面談をお願いする。課長職においては、副町長が欠けることか

ら、中間面談は新副町長が選任された後に行うこととする。

- ・業務目標の修正や変更があった場合は、10/20 までに総務班へ提出をお願いする。

副町長：・今年で2回目となることから、精度を上げて行って欲しい。

4 上富良野町職員の懲戒処分等に関する訓令の見直しについて【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・10/1 付けで、別添のとおり見直すので、職員に周知をお願いする。
- ・改正の概要は、国の基準を基にした処分量定の見直しのほか、これまで別に定めていた交通事故及び交通違反を事由とする処分量定をこの訓令にまとめている。また、職員事件事故審査委員会を廃止し、行政処分審査委員会にその所掌事務を加えることとする。
- ・パワハラやその他のハラスメントも追加している。(国の基準にない)
- ・交通事故や交通違反を起こした場合は、公用・私用に関わらず報告が必要であるので、周知徹底をお願いする。

5 町政懇談会に伴う協議事項の取りまとめについて

町民生活課長：・別添資料により説明。

- ・協議事項の報告は10/30 まで、資料提出は11/6 までとしており、資料提出に当たっては、必ず理事者と調整を終えたものでお願いする。
- ・町政懇談会終了後は、住民会長のみでの情報交換会を実施する。

6 その他

《総務課関係》

(1) 町長ヒアリングについて

総務課長：・別添資料により説明。

- ・秋のヒアリングを10/12～10/20 の日程で行うが、日時の変更が必要な場合は、財政管理班へ連絡をお願いする。調書は10/6 までに提出をお願いする。

町長：・10 月は業務で日程が埋まっており、ヒアリングをスケジュールどおり終了させるため、課題を中心に進める必要があることから、今年度の後期や来年度に向けての課題を抽出するなど、準備を進めていただきたい。

(2) 職員研修について

総務課長：・別添資料により説明。

- ・主査職以上を対象としたメンタルヘルス研修を10/16 の午後から、全職員を対象としたハラスメント研修を10/17 の午前・午後の2回に分けて行うので、出席をお願いする。10/10 までに出席者の報告をお願いする。
- ・北海道市町村振興協会主催の道内先進事例研修が10/30～11/1 に開催されるので、周知いただくとともに、参加を希望する職員は10/10 までに総務班へ報告をお願いする。

(3) インターンシップの受け入れについて

総務課長：・別添資料により説明。

- ・富良野高校1年生(女子生徒2名)のインターンシップを11/7～11/8に行うので、協力をお願いします。2日間のため、半日ずつ4課で対応したい。

副町長：・総務課・企画商工観光課・町民生活課・保健福祉課で対応することとする。

(4) 北海道最低賃金改定に伴う臨時職員の賃金改定について

総務課長：・別添資料により説明。

- ・10/1から最低賃金が改定されたことに伴い、町では最低限の改定をしている。10/1から適用する。
- ・最低限の改正となっていることから、全体のバランスを整える必要があるため、来年4月から全体の改定を行う予定である。

副町長：・今回の改定について、所属長から、該当する臨時職員に周知していくこととする。

(5) 副町長が欠けるとき事務規定について

総務課長：・別添資料により説明。

- ・10/1から副町長が欠けることにより、事務処理をどうするか確認していく。
- ・副町長が欠けることにより、事務専決規程において、副町長の専決事項は総務課長が専決することとなっている。

副町長：・副町長が欠ける期間において、専決事項は総務課長が専決することになるが、その他では、政策調整会議は総務課長が主宰、再任用選考委員会の委員長は教育長、分限規則に定めている協議者は総務課長、行政処分審査委員会委員長は教育長、町営住宅選考委員会委員は総務課長、病院事務専決規程は総務課長が専決することとする。人事評価に係る評価者としては、時期がずれたとしても新副町長が行うものとする。

(6) 衆議院議員総選挙について

総務課長：・別添資料により説明。

- ・10/22の投票事務・開票事務に従事できない職員は、10/5までに報告をお願いします。
- ・選挙に係る予算は、本日専決の予定である。
- ・選挙に伴い、法令の順守及び服務規律の確保の徹底について、周知をお願いします。

《企画商工観光課》

(7) 第6次総合計画策定に向けた取組み経過について

企画商工観光課長：・別添資料により説明。

- ・第6次総合計画策定にあたってのこれまでの経過をお知らせする。
- ・今後は、10月下旬から11月上旬で、フォーカスグループインタビューを実施し、その後、策定委員会、審議会を開催していく予定である。
- ・個別計画についても、平成30年度で終了となるものは準備をお願いします。

(8) 十勝岳ジオパーク構想の認否について

企画商工観光課長：・ジオパークの認定は、昨日見送りとなり、通知をいただいたところである。

- ・春のプレゼンテーションで、5地域のうち3地域が落ち、当町を含む2地域が8月に現地審査を行ったが、当町は見送りとなり、もう1地域は保留となった。

- ・事務局体制の課題があったほか、計画は整っているものの継続可能かどうかの見極めができないとのことであり、今後は美瑛町とも協議を進めていきたい。

(9) NHKのど自慢の職員支援依頼について

企画商工観光課長：・別添資料により説明。

- ・11/12にのど自慢が開催されるので、11/11・12の支援をお願いしたい。別添のとおり人数を割り振りしたので、協力をお願いします。

総務課長：・土日の支援となるが、職員の支援については、振り替えでお願いしたい。振り替えにあたっては、同一週での振り替えをお願いします。

《教育振興課》

(10) 上富良野開基120年記念上富良野町民芸術劇場トリオバールコンサートについて

教育振興課長：・別添資料により説明。

- ・聴きに行かれる方は、整理券を配布するので、教育振興課まで連絡をお願いします。

《全 体》

○ 津市友好都市提携20周年記念 ポートレースについて【町民生活課】

町民生活課長：・9/23・9/24の上富良野町・津市との協賛レース「GⅢ津オールレディース」開催に伴うポートレースチケットショップ旭川からの観戦招待には、町民17名が参加した。ポートレースチケット旭川から、今後も送迎等を行っていくので、活用して欲しいとの話があり、お知らせする。

○ 札幌上富良野会について【町民生活課】

町民生活課長：・10/21の札幌上富良野会には、札幌から34名が来町され、当町の出席者も約60名となっている。

○ 町内行政調査について【議会事務局】

議会事務局長：・本日、町内行政調査資料を配布している。明日9時から実施するので、関係課長は参集をお願いします。終了予定は、14時頃としている。

町 長：・ジオパーク認定結果についても、明日の町内行政調査時に報告する。

○ 収穫祭について【農業振興課】

農業振興課長：・10/15は収穫祭を開催するので、是非参加をお願いします。

○ 北海道みんなの日の周知について【企画商工観光課】

企画商工観光課長：・「北海道みんなの日」が7/17で制定されたが、北海道から周知依頼が来ており、パンフレット作成時に掲載する等PRをお願いします。

町 長：・10/4～10/6は決算特別委員会であるが、副町長が不在の中で開催されることもあり各課長等においては万全の態勢で臨まれるようお願いする。

●副町長あいさつ

◎ 来月の行事予定について

閉 会

副 町 長：・以上で会議を閉じる。

[会議終了：10時55分]